

無機材会東北・北海道支部 規約 (案)

(平成 28 年 11 月 18 日制定)

- 第 1 条 (目的) 本会は会員相互の親睦を図り、東北・北海道地区における無機材料分野の教育・研究及び学生支援、無機系工業材料関係の学会・産業界の向上発展を期することを目的とする。
- 第 2 条 (名称) 本会は無機材会東北・北海道支部と称する。
- 第 3 条 (所在地) 本会の所在地を当該年度の代表幹事宅とする。
- 第 4 条 (会員) 本会会員は東京工業大学の無機材料分野の関係者で東北北海道地区に勤務または居住するもので組織し、会員は所定の会費を納入する。
- 第 5 条 (役員) 本会に以下の役員を置く。任期は 1 年とする。但し、再選は差し支えない。
- | | | | |
|------|-----|------|-----|
| 支部長 | 1 名 | 副支部長 | 1 名 |
| 代表幹事 | 1 名 | 幹事 | 若干名 |
- 第 6 条 (代表) 支部長は会を代表し、運営する。副支部長または代表幹事は支部長を補佐し、支部長が欠員の時は支部長の職を遂行する。
- 第 7 条 (運営) 本会は毎年支部総会を開いて以下について審議する。議事は出席者の過半数を持って決定する。
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 会務の報告 | (2) 役員の変更 |
| (3) 規約の改正 | (4) その他 |
- 第 8 条 (設立) 本会の設立日を平成 29 年 1 月 1 日とする。

附則

①平成 28 年度役員は次の会員とする。

支部長 中川 善兵衛

自宅住所：〒998-0101 山形県酒田市坂野辺新田甲 89

電話番号：0234-31-1970

副支部長 林 滋生

自宅住所：〒010-0955 秋田市山王中島町 17-14

電話番号：018-866-9360

代表幹事 林 滋生 (兼任)

②この規約は平成 29 年 1 月 1 日より適用する。

この規約は、無機材会東北・北海道支部規約であることを証明します。

(住所)

無機材会東北・北海道支部 支部長

(印)